

## 産婦健康診査を受けましょう



産後の体の回復状況の確認や不安な気持ちや悩みなどを相談できる大切な健診です。ママが心身ともに健康でいることは、赤ちゃんの健やかな発育・健康にとっても大切なことです。体調がよく問題がなさそうに思えても、必ず受けましょう。

### 対象者と受診方法・時期

令和2年10月1日以降にご出産された津野町の住民

※健康診査受診日において津野町に住民票のある方。

産婦健康診査受診票と母子健康手帳を持参して、県内の産婦人科で健診をしてください。

出産後2週間前後と1か月前後の時期に出産した医療機関で受けます。

県外で、産婦健康診査を受診された場合は、妊婦健診と同様に償還払いをおこないます。その際は、妊婦健診同様の必要書類を添えて申請をお願いいたします。

### 公費負担額

産婦健康診査1回につき上限5,000円を2回まで公費負担します。

※令和2年10月1日以前に出産された方の産婦健診は全額自己負担になります。

### 県外で受診された場合（里帰り出産など）

県外で受診した場合は償還払いになります。一旦自己負担でお支払いをしてください。領収書や明細書を保管しておき、償還払いの申請をしてください。

### お問い合わせ

健康福祉課 子育て世代包括支援センター「ほっとはぐ」 (0889-55-2151)